

愛媛県文化振興公式ポータルサイト構築及び運用等業務仕様書

1 委託業務名

愛媛県文化振興公式ポータルサイト構築及びコンテンツ収集製作業務

2 目的

愛媛県（以下、「県」という。）の文化芸術施策等を広く発信するため、アマチュア文化の祭典「県民総合文化祭」をはじめとした様々な文化芸術施策のほか、県文化協会の登録団体のアーカイブ情報や県有文化芸術施設の取り組みの紹介など、県の文化芸術に関する情報を一元的に提供するポータルサイトを構築するとともに、サイト構築に必要な素材を収集、制作する。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 目標

「県民総合文化祭」の県文化振興課主催イベントにおける入場者数の前年比2%増を達成するため、本サイトの制作にあたってコンテンツ・構成を最大限創意工夫することで訪問者の興味・関心を惹き、Googleアナリティクスで計測するサイトのエンゲージメント率60%以上を達成することを目標とする。

なお、上記に加えて、目標として適切な指標・数値が他に考えられる場合は受託者から提案すること。

5 ターゲット像

本ポータルサイトでは別表1のようなWebサイト、別表2のような団体との連携を想定しており、特に、本ポータルサイトで主に取り扱うイベント「県民総合文化祭」のメインターゲットは県内在住の中・高齢層である。

それらを踏まえたうえで、本ポータルサイトでは、県の文化芸術施策に関する情報を網羅的に収集できるようなサイトを目指すこととして、普段SNSを使って情報収集をしておらず、県内の文化芸術施設やイベントに足を運ぶ機会が少ない層をメインターゲットとする。

6 業務内容

ポータルサイト（スマートフォン対応）の構築・保守管理

(1) 基本方針

5のターゲット像を念頭に、スマートフォンでの操作性を意識し、利用者が使いやすく、目的とするページに容易にたどり着ける構成であること。

- ① 県の文化芸術施策が持つ独自性や魅力を訴求し、県民の文化芸術への興味・関心を高めるため、インパクトのあるキャッチコピー、写真や動画コ

ンテンツ等を活用した視覚的訴求力の高いデザインコンテンツの工夫をすることとして、それらを提案すること。

② ユニバーサルデザインについて、十分配慮したものとする事。

(2) ポータルサイトの構築

①業務概要

- ・ポータルサイトの制作、サーバーの手配、テスト等システムの構築に係る一切の業務を行うこと。
- ・ポータルサイトを構成する製品や技術は、W3C (World Wide WEB Consortium) が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X8341-3:2016 及び別記1「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮するなど、国際標準もしくは業界標準に対応すること。

②機能要件

- ・各ページに、統一したデザインのグローバルナビゲーションやページ位置確認機能（パンくずリスト）などを表示させること。
- ・必要に応じて外部サイトへのリンクを掲載すること。
- ・サイト内全文検索を強化し、的確な検索結果が表示されるようにすること。
- ・サイトアクセス解析のため、別記3「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に基づき各種計測タグ等、業務に関わるタグを設定すること。

③非機能要件

- ・ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した構成・デザインにすることとし、次に掲げる条件を満たすものとする事。
- ・一般的に普及しているデバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）、OS（Windows、MacOS、Linux 等）、ブラウザ（Edge、Safari、Google Chrome、Firefox 等）で支障なく利用できるものとする事。
- ・レスポンシブデザインを採用するなど、デバイスの画面サイズに合わせて表示を最適化すること。
- ・目的とするページに容易にたどり着ける構成とすること。
- ・印刷時にページの様式が崩れないように配慮すること。
- ・ページ表示のレスポンスが遅くならないよう、設計・構築すること。
- ・上記の条件について、各種デバイスによる動作確認を実施すること。なお、動作確認に必要な機器や環境は、受託者が用意すること。

④その他

- ・主要検索エンジンにおける上位表示等のSEO (Search Engine Optimization) 対策をすること（ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと）。
- ・他サイトからのリンクに対応するため、当サイトのバナー画像を作成すること。

(3) ポータルサイトの運用保守

- ①ポータルサイトの更新作業は、県の承認のもと、受託者が行うこと。
- ②ポータルサイト内に開設する県民総合文化祭・県文化協会専用ページ中のイベント等の情報や、別表1のうち文化振興課の事業・施設に係る最新情報の更新については、HTML等のホームページ作成に関する詳しい知識を持たない職員であっても編集できるように、簡易なマニュアルで操作できるコンテンツの編集管理機能（CMS）を設けること。
- ③作業手順等を記載したマニュアルを作成すること。また、必要に応じ、職員が行う更新作業のサポートを行うこと。

(4) ポータルサイトの内容

①構成・デザイン

- ・標準化・統一化されたデザインとすること。
- ・閲覧者が本県の文化芸術に興味関心を持ち、親しみが湧くような明るく爽やかな雰囲気デザイン・レイアウトとすること。
- ・県の地域特性などを反映したデザイン、表現とすること。
- ・多くの人に関心を持ってもらうよう、動画の活用やSNSとの連携、マルチデバイスへの対応等、新しい時代に応じた構成・コンテンツとすること。
- ・API接続やリンクバナーにより、県文化振興課所管の各事業ページや公式SNS、別表1の県文化局所管施設のページと効果的に連携させること。
- ・その他、制作に当たって効果的なものがあれば提案すること。

②掲載情報

- ・コンテンツ内容は次に掲げる項目を踏まえ、当サイトのデザインに合った写真やイラスト、動画コンテンツを活用するなどし、季節、イベント等に応じて変更や追加を行うなど、常に目新しさを感じさせるように対応すること。
- ・県民総合文化祭専用ページについては、別表2の令和6年度参加団体への取材や写真・動画の撮影等を行い、ポータルサイト掲載日までに必要な素材を収集すること。なお、素材・取材内容については以下のとおりとし、県民総合文化祭の各事業について深く知ることができ、興味関心を持ってもらえるようなページを作成すること。

※ページ掲載用の写真・動画の撮影・掲載許可は県が行う。

○県民総合文化祭専用ページの素材・取材内容について

写真	各事業あたり10枚程度 (練習・普段の活動風景、リハーサル風景、本番)
動画	(例) ・各事業の様子が分かる動画を複数制作 (練習・普段の活動風景、リハーサル風景、本番) ・ポータルサイト掲載用及び県文化振興課公式インスタグラムに掲載するリール動画(縦動画)用の形式
取材内容	事前取材または各事業参加レポート形式で掲載

○サイト構成イメージ

コンテンツ	内容
トップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県文化振興課事業の写真や動画を活用したメインビジュアル ・ 各ページへのリンク
県民総合文化祭について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要・スケジュール ・ 参加団体の紹介ページ ・ 各イベントの情報発信・レポート ・ 県で作成する各イベントの参加申込フォームへのリンク <p>※CMS管理により、県が掲載し、内容を修正・更新・削除等した内容が反映される仕組みを構築すること。</p>
県文化協会について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な活動内容 ・ 登録団体のアーカイブ情報（59団体） ・ イベント等情報発信 ・ 機関紙（データ）掲載 <p>※CMS管理により、県が掲載し、内容を修正・更新・削除等した内容が反映される仕組みを構築すること。</p>
県内文化芸術情報について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が後援する文化芸術イベント情報 ・ その他県文化振興課関連事業に関する情報（別表1） （実施団体・企業名、ジャンル、イベント名、実施日時、実施場所、イベント内容、ポータルサイトへの掲載日時、チラシデータ・HPへのリンク等） <p>※CMS管理により、県が掲載し、内容を修正・更新・削除等した内容が反映される仕組みを構築すること。</p>
新着情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新情報のお知らせ
関連サイト （リンク）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別表1のウェブサイト <p>→API接続やリンクバナーにより表示される仕組みを構築すること。</p>
ポータルサイトの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトへのリンクについて ・ 個人情報の取り扱いについて
お問い合わせフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県で作成する既存フォームのリンク

③その他

- ・ コンテンツ及びその利用に必要な権利は、受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とすること。
- ・ デザインを作成する上で必要な画像、アイコン等は受託者が用意することとするが、各事業に係る画像については、必要に応じて県から提供することとする。なお、使用する著作物については、適切に著作権の管理がされて

いること。

- ・ 県文化協会に係る既存のデータベースとして、企画公募参加申込事業者には「県文化協会創立三十周年記念誌」を貸与する。なお、受託事業者には画像を含めた電子データを提供する。

(5) サーバーの確保及び運用保守

- ①本業務の委託期間において、ポータルサイトの保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した保守体制（サポート体制）及び連絡体制を整備するとともに、障害の発生時等において速やかな復旧作業対応を可能とする体制を保持しておくこと。
- ②定期的（最低月1回）に自動及び手動バックアップを行うこと。
- ③ドメインは、県の所有とし、県と協議の上、決定すること。
- ④サーバーは、外部のデータセンター（日本国内に所在し、当該データセンターの運用事業者は、当該データセンターを対象にISO27001 又は同等の認証を取得していること）に設置されたセキュリティの高いサーバーを受託者が用意すること。また、当該サーバーは、インターネットと常時接続していること。
- ⑤サーバー又はサーバーとしての利用領域を第三者の利用領域と物理的又は論理的に分離すること。
- ⑥以下のセキュリティ要件を満たしていること。
 - ア 別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
 - イ 外部からの不正アクセスやデータ改ざん等の悪意ある攻撃を受けないよう、対策を講じること。また、OS の脆弱性を解消するために、常に最新のセキュリティパッチを適用すること。
 - ウ セキュリティ対策の作業手順（報告ルール等）を定め、不正アクセス等の異常が検知された場合は、速やかに県に報告し、対策を講じること。
- ⑦ログインID 及びパスワードによるアクセス制限は、以下の全ての項目について対策を徹底し、パスワードを強固な文字列（大小文字、数字及び記号をランダムに組み合わせて、最低8文字以上）にすること。
 - ア サーバー自体の管理機能（ウェブ画面等）
 - イ ウェブコンテンツ更新機能（ウェブ画面）
- ⑧ウイルス対策ソフトウェアをサーバーに導入し、リアルタイム検索を実施すること。
- ⑨サーバー上の不必要なサービスを停止するか、通信ポートを遮断すること。
- ⑩サーバー提供事業者、県等が提供する最新のセキュリティ情報を定期的に確認すること。
- ⑪ウェブサーバーに対するコンテンツ更新元の端末機、及び遠隔でサーバーの管理操作をする端末機には、ウイルス対策ソフトウェアを導入し、リアルタイム検索を実施すること。
- ⑫ウェブサイトのアクセスログを1年間以上保管すること。

- ⑬保守管理として、サーバー利用料、ドメイン維持費を含み、年間600,000円程度の経費で運用できること。

(6) ポータルサイトの公開

- ①テスト環境でポータルサイトの確認等を行い、サーバーやドメインの準備が整い次第、ポータルサイトを公開すること。
- ②県からの指示に基づき、トップページをはじめとする各ページの公開に対応すること。
- ③Google Search Console でのクロール設定など、検索エンジンのSEO 対策を実施すること。

(7) 運用開始後の対応

- ①障害等に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で県に提出すること。
- ②障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ③障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに県の事務担当者へ連絡すること。
- ④ 障害等の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

7 納品物品

- (1) ポータルサイト設計書：紙媒体 2部
- (2) システム運用マニュアル：紙媒体 2部、電子媒体 2部
- (3) ポータルサイトコンテンツデータ（バナーデータも含む。）：電子媒体 2部

8 納品場所

県文化振興課

9 ポータルサイト公開予定日

令和7年3月31日

10 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。

11 その他

- (1) 成果物の著作権（著作権法第21条から第28条までに定めるすべての権利を含む。）は県に帰属し、受託者が複写、複製、抜粋その他の形式により他の用に供する場合は、県の承諾を受けなければならない。
- (2) 県は成果物を公表することができる。この公表権について、受託者はいかな

る権利も主張できない。受託者は、県が認めた場合を除き、成果品に係る著作
者人格権を行使できないものとする。

- (3) 第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。なお、第三者が
有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要
する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (4) 別記3「デジタルプロモーション実施時における留意事項」の内容を踏ま
え、適切に業務を実施すること。
- (5) 本仕様に不明の点がある場合、また明記のない事項については、速やかに県
まで連絡し、その指示を受けること。

別記1「アクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」

別記2「個人情報取扱特記事項」

別記3「デジタルプロモーション実施時における留意事項」

別表 1

所管課	サイト名	URL
文化 振興課	愛媛県県民文化会館	https://www.kenbun.jp/
	愛媛県生活文化センター	http://www.e-bunka.org/
	萬翠荘	http://www.bansuisou.org/
	アートベンチャーエヒメ	https://artventureehime.com/
	愛顔感動ものがたり	https://egaokando.com/
	えひめ愛顔の子ども芸術祭	https://ehime-kodomoartfestival.com/
	愛媛国際映画祭	https://eiff-jp.net/
まなび 推進課	愛媛県美術館	https://www.ehime-art.jp/
	愛媛県生涯学習センター	https://www.i-manabi.jp/
	愛媛県総合科学博物館	https://i-kahaku.jp/
	愛媛県歴史文化博物館	https://www.i-rekihaku.jp/
	えひめ青少年ふれあいセンター	https://www.i-fureai.jp/index.php

別表 2

分野	事業名	参加団体
生活文化 事業	将棋大会	日本将棋連盟愛媛県支部連盟
	囲碁大会	(一財)愛媛棋道協会
	いけばな展	愛媛県華道会、愛媛県いけばな芸術協会
	茶会	茶道裏千家淡交会松山支部、愛媛県茶道連盟
舞台芸術 事業	バレエ公演	愛媛ジュニアバレエ連盟
	演劇公演	愛媛演劇協会
	邦楽・邦舞公演	愛媛県三曲協会、愛媛日舞協会 (公社)愛媛能楽協会、松山杵家会 愛媛琵琶会、筑前琵琶一紅會
	吹奏楽公演	愛媛県吹奏楽会議、愛媛県吹奏楽連盟
	合唱公演	愛媛県合唱連盟、愛媛県少年少女合唱連盟
	ジャズ公演	えひめジャズネットワーク
	モダンダンス公演	愛媛現代舞踊協会
文芸分野 事業	連句大会	愛媛県連句連盟
	現代詩大会	愛媛詩話会
	漢詩大会	愛媛漢詩連盟
	俳句大会	愛媛県俳句協会
	短歌大会	愛媛歌人クラブ
	川柳大会	愛媛県川柳文化連盟